

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岩内地方衛生組合	岩内町、共和町、泊村、神恵内村	平成 24 年度～平成 29 年度	平成 24 年度～平成 29 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成22年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 B /目標A
排出量	事業系 1 事業所当たりの排出量	1.90t	1.89t	2.33t 123.3%
再生利用量	直接資源化量	1,058t	891t	743t 83.4%
	総資源化量	1,276t	1,177t	973t 82.7%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p>■排出量</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系 1 事業所当たりの排出量 事業所数の減少 (H22 : 1,645 事業所 → H30 : 1,380 事業所) と空き屋片付けによるごみ、独居老人の家財道具等の整理ごみ、公営住宅建て替えに伴う引っ越しごみが増量したことにより総排出量が増量した。 <p>■再生利用量</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接資源化量、総資源化量 人口減少に伴う総排出量の減少と、一人当たりの排出量の減少が現れており、ごみの発生抑制の啓発等により住民意識が一般ごみ、資源ごみ両方に影響したことによる減少と思われる。 また、資源ごみの内訳がびんから PET へと排出割合が移行していることから、重さの減少がみられ、これも影響していると考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和5年度まで

■排出量

- ・一般的な事業系ごみについては、排出者責任としてごみ排出抑制やごみの減量化、分別の徹底化を指導しているが、多量に発生する引っ越しごみ、空き屋片付けによるごみ等についても、受け入れ基準の見直しや事前申し込みの制度導入の検討などの体制を整備し、ごみ発生抑制の啓発に努める。

■再生利用量

- ・引き続きごみ発生抑制の啓発をおこないながらも、小型家電リサイクルの品目増加の検討、住民への周知等をおこなっていく。

(都道府県知事の所見)

特に所見はありません。